

児童扶養手当額改定について

児童扶養手当の額は、毎年、全国消費者物価指数の実績値に基づき改定されています。

令和6年度につきましては、次のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

- ・ 本体額(第1子)
 - ・ 全部支給(月額) 4万5500円
 - ・ 一部支給(月額) 4万5490円～1万7400円
- ・ 第2子加算額
 - ・ 全部支給(月額) 1万750円
 - ・ 一部支給(月額) 1万7400円～5380円
- ・ 第3子以降加算額
 - ・ 全部支給(月額) 6450円
 - ・ 一部支給(月額) 6440円～3230円

特別児童扶養手当制度について

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母(どちらか所得の高い人が受給者となります)、父母以外の方が児童を養育している人に手当が支給されます。ただし、次の場合は手当が支給されません

- ・ 父母などに監護されていない(施設入所など)とき
- ・ 障がい児が日本国内に住所を有しないとき



上寿(100歳)おめでとうおめでとう

上寿(100歳)を迎えられた水野芳さんに、祝金と祝状の贈呈が行われました。

「長寿おめでとうおめでとう」

巡回児童相談について

「巡回児童相談」は、北見児童相談所から専門の相談員と判定員が雄武町へ来町し、18歳未満の児童を対象として、言葉の遅れや行動が気になる、ほかの子に比べて幼い感じがするなどの悩みをお伺いしながら、さまざまなサポートを行いますので、相談を希望する人は、地域福祉課社会福祉係へお申し込みください。

相談内容

- ・ 療育手帳などの判定
- ・ 18歳未満の子どもの心や体に関する相談
- ・ 学校や家庭での問題についての相談
- ・ 言葉の障がい、身体の障がいなど

障がい児が当該障害を支給事由とする年金を受給しているとき(ただし全額支給停止の時を除く)(20歳未満で就労し、厚生年金加入者が交通事故などで障害となった場合など※障害厚生年金の取扱いによる)

- ・ 当該父母が、日本国内に住所を有しないとき

児童の障害等級

- ▼1級 身体障害者手帳1級と2級の一部、療育手帳の判定がA、精神障害者保健福祉手帳1級がおおむね該当
- ▼2級 身体障害者手帳2級の一部と3級、4級の一部、療育手帳の判定がB、精神障害者保健福祉手帳2級がおおむね該当

※いずれも、診断書などをもとに北海道にて判定を行います。

※これらは目安であり、手帳を保有している必要はありません。

新規認定請求の際の必要書類など

- ・ 認定請求書
- ・ 住民票(請求者および対象児童の属する世帯全員のもの。里親の場合は対象児童が同一の住民票に属しているもの。共通事項として、記載事項は個人番号を含めてすべて省略しないもの)
- ・ 戸籍謄本または抄本(請求者および対象児童のもの。外国人の場合は該当なし)
- ・ 診断書など(手帳保有者は、診断書を省略できる場合あり)

障がい児が当該障害を支給事由とする年金を受給しているとき(ただし全額支給停止の時を除く)(20歳未満で就労し、厚生年金加入者が交通事故などで障害となった場合など※障害厚生年金の取扱いによる)

- ・ 当該父母が、日本国内に住所を有しないとき

児童の障害等級

- ▼1級 身体障害者手帳1級と2級の一部、療育手帳の判定がA、精神障害者保健福祉手帳1級がおおむね該当
- ▼2級 身体障害者手帳2級の一部と3級、4級の一部、療育手帳の判定がB、精神障害者保健福祉手帳2級がおおむね該当

※いずれも、診断書などをもとに北海道にて判定を行います。

※これらは目安であり、手帳を保有している必要はありません。

新規認定請求の際の必要書類など

- ・ 認定請求書
- ・ 住民票(請求者および対象児童の属する世帯全員のもの。里親の場合は対象児童が同一の住民票に属しているもの。共通事項として、記載事項は個人番号を含めてすべて省略しないもの)
- ・ 戸籍謄本または抄本(請求者および対象児童のもの。外国人の場合は該当なし)
- ・ 診断書など(手帳保有者は、診断書を省略できる場合あり)

仕事・生活困りと無料出張相談について

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たない等の困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。

相談は無料、秘密は厳守します。

開催日 5月22日(水)、6月19日(水)、7月24日(水)、8月21日(水)、9月18日(水)

開催時間 10時～15時

開催場所 庁舎別館 中会議室

利用方法 希望日前日の12時までに問い合わせください。

岡地域福祉課社会福祉係



保健

世界自閉症啓発デーについて

毎年4月2日は国連総会で定める「世界自閉症啓発デー」です。日本でも世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、いやし・希望・平穏を表す青をシンボルカラーとして、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発するシンポジウム・ブルーライトアップなどの活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。「世界自閉症啓発デー」を契機に自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただくようお願いいたします。

岡健康推進課保健係

旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもがでなくなると手術を受けた人は、一時金320万の支給を受けることができます。一時金の支給を希望される人は、旧優生保護法に関する相談支援センターまでご連絡ください。

心身障がい者一般巡回相談のお知らせ

道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次の日程で開催されますので、相談を希望する人は、開催日の1か月前までに地域福祉課社会福祉係へお申し込みください。

また、そのほかの地域においても実施予定がありますので、問い合わせください。

- 開催日
 - ・ 紋別市 7月11日(木)
 - ・ 北見市 4月23日(火)、24日(水)、10月22日(火)、23日(水)
 - ・ 網走市 令和7年1月22日(水)、7月9日(火)、10日(水)
 - ・ 令和7年1月21日(火)

対象者

- ・ 18歳以上の身体障がい者で電動車いすなどの直接判定を要する補装具の交付を希望する人
- ・ 18歳以上の知的障がい者で療育手帳の新規または再判定を希望する人

そのほか、専門的判定を必要とする人



岡地域福祉課社会福祉係

また、詳細については北海道ホームページをご覧ください。

請求期限 4月23日(火)

「旧優生保護法一時金支給」について

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/yuseichijikin.html

岡北海道保健福祉部子ども政策企画課内相談支援センター

☎ 0120-0311-711

受付時間 8時45分～17時30分(土日祝日・年末年始除く)(通話料無料)

FAX 011-232-4240

メール hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp

調理師試験について

令和6年度調理師試験について次のとおり実施します。

試験日時 8月22日(木)13時30分～16時

試験地および試験会場 北見市

受験願書受付期間 5月7日(火)～17日(金)まで

合格発表 10月11日(金)

受験手数料 6900円

岡北海道オホーツク総合振興局保健環境部企画総務課

☎ 0158-23-3108

